



# 労働時間管理の基本と法律実務

## —基本判例と近時の裁判例を踏まえた実務対応のポイント—

- ☑ 労働時間の把握・管理と割増賃金の支払に関する基本を理解する
- ☑ 各種事例に応じたトラブル防止のための実務上の留意点

労働時間の判断については、どこまでが労働時間となるのかという線引きを巡って労使間でトラブルとなることがあります。労働時間の適正な把握・管理は、割増賃金未払の防止だけでなく、長時間労働に伴う健康被害の防止のためにも実務上重要となります。

本セミナーでは、労働時間管理の基本的理解とともに、近時の裁判例等を踏まえてトラブル防止のための実務上の留意点を解説します。

### 日時

令和4年9月14日（水）  
午後3時～5時

### 講師

弁護士 山中 健児  
(石寄・山中総合法律事務所代表弁護士)

### 開催方法

WEB 開催

### 定員

100名

(Microsoft Teams meeting を使用)

### 対象者

企業の経営者、人事担当者、現場管理職

### 参加費

5,500円（税抜5,000円）

※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。

### 申込方法

FAX 又はメールでお申し込みください（申込み〆切り9月8日（木））。

### 【講義プログラム】

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 労働時間管理の基本ルール     | 3. 時間外労働・休日労働と割増賃金  |
| (1) 法定労働時間の原則       | (1) 所定と法定の区別        |
| (2) 休憩時間と労働時間の区別    | (2) 割増賃金の算定方法       |
| (3) 休日と休暇の違い        | (3) 時間外労働の上限規制と三六協定 |
| 2. 実労働時間の判断を巡る問題    | 4. 近時の法改正（今後の予定を含む） |
| (1) 労働時間とは          | ・消滅時効期間の延長 ・中小企業の割増 |
| (2) 基本となる最高裁判例      | 賃金率の引き上げ など         |
| (3) 各種事例の紹介と判断のポイント | 5. 質疑応答             |

# 参加申込書

石寄・山中総合法律事務所 宛

※本申込書に必要事項をご記入頂き、下記いずれかの方法でお申し込み下さい。

FAX送信にてお申し込み頂く場合 FAX 番号：03-3272-2991

Eメールにてお申し込み頂く場合 送信先アドレス：seminar@iylaw.jp

(本申込書をPDF化し、添付ファイルで送信して下さい) ※申込み〆切り9月8日(木)

<b>「労働時間管理の基本と法律実務」</b> 日時：令和4年9月14日(水) 午後3時～午後5時 (WEB開催 [Microsoft Teams meeting を使用]) 定員 100名 参加費：1名様あたり5,500円(消費税抜5,000円) ※お申込書にご記載頂いた宛先に請求書を送付させていただきます。 ※石寄・山中総合法律事務所の顧問先企業は1社あたり4名様まで無料とさせていただきます。	
会社・団体名	<input type="checkbox"/> 顧問 <input type="checkbox"/> 非顧問 該当する箇所にチェック☑をお願いいたします。
住所 〒	
所属・役職 (代表者) 氏名	Eメール @ ※申込手續完了後に Teams の接続情報を上記のアドレスにご案内させていただきます(複数名でご参加の場合にも代表者様のアドレス宛てに一括してご案内させていただきます)。
TEL ( )	FAX ( )
その他の参加者 所属・役職	氏名
※顧問先企業は、4名様まで無料とさせていただきます。 ※定員の都合上、1社あたり最大5名までとさせていただきます。	
【請求書の送付先】(顧問先企業で5名お申込の場合又は非顧問先企業の場合) 該当する箇所にチェック☑をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> 上記住所・代表者と同じ <input type="checkbox"/> 下記のとおり(上記住所・代表者と異なる場合のみご記入下さい)  送付先住所  所属・役職・ご担当者氏名	

※ご記載頂いた情報については、本セミナーでの利用のほか、今後のセミナーのご案内にも利用させていただきます。